

## 第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	日生矢向保育園ひびき
経営主体(法人等)	株式会社日本生科学研究所
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-10-31
設立年月日	平成25年4月1日
評価実施期間	平成27年08月～28年03月
公表年月	平成28年03月
評価機関名	NPO中小企業再生支援
評価項目	横浜市版

### 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

#### 【施設の概要】

本園は横浜市鶴見区の最北部、隣の川崎市幸区との市境いに近く立地しており、最寄りの駅はJR南武線尻手駅で、徒歩13分、バスで5分の交通の便利な場所にあります。園は戸建て住宅やマンションの一角に立地しており、道路を挟んだ向こう側には、すぐに鶴見川の堤防、河川敷があり、子どもたちは散歩の度に、四季折々の草花や鳥などを観察できる環境にあります。

園は平成25年4月1日に、株式会社日本生科学研究所により開設された、定員60名の中規模園です。

#### 【施設の特徴】

保育目標を「子ども本人を尊重」した、〇やさしく、思いやりのある子ども、〇自分らしく、輝いている子ども、〇意欲のある、生き生きとした子ども、〇自分で考え、行動できる子ども、とし、職員全員はそれらを自らの行動規範にして、子どもたちの保育にあたっています。

保育士の技量、指導力にもよるのですが、合唱力（情操教育）には、他の園に例を見ない子どもたちの技量に、調査員も驚くほどでした。

#### 【特に優れていると思われる点】

##### 1. 世界70種類の名物料理を楽しむ 世界文化を知る年間企画

出色は栄養士の発想による「世界と日本を食べつくそう」です。世界中の料理を毎週2回ずつ1年間給食しています。日本は関西、九州、中部、東北北海道、神奈川の各県から、アジアはインド、シンガポール、中国、韓国、ヨーロッパはイタリア、スペイン、フィンランド、そしてアメリカの名物料理です。年間70種類の各国料理が味わえます。食材は出入りの食料品店が協力し、殆どが初めて食べる料理です。子ども、保護者に大好評です。子どもには違う国の料理、風習を知る良い機会となっています。

##### 2. 子どもたちの気持ちを大切に、子どもの生き生きとした保育園生活の実現

乳児に対して、保育士は一人一人と向き合い、信頼感を築いて子どもが安心して園生活を過ごせるように対応し、子どもが保育士に甘え、素直に自己主張する保育を実践しています。幼児に対しても、コミュニケーションを取りながら、自分の気持ちを言葉で伝えることが出来るように支援し、子どもたちは自由遊びでもそれぞれがのびのびと遊びの幅を広げていました。力を入れている音楽活動も、2歳児はリズムや音階のゲーム的な遊びから始め、少しずつ難度を上げていき、子どもが

達成感を味わいながら、最年長の5歳児では自信を持って生活発表会が出来るレベルに達するように進めていました。

### 3. 手厚い保護者への配慮

園は「愛を第一とした安全第一の保育」を保育理念の一つとして掲げ、長時間保育の子どもが多い中で、設備を充実し、職員の安全教育を強化することにより、子どもの安全を確保し、また、送迎の際に保護者との情報共有や、園の各種情報をメール、ホームページを通じ発信することにより、保護者の安心感に結び付けています。

#### 【特に改善や工夫などを期待したい点】

##### 1. 地域の子育て世代に対して、園行事の積極的なPRを

当園は開設3年目、国道沿いの典型的な都市型立地で、近隣との付き合いが難しい環境です。しかしながら、園行事では他園にない「絵ことば」や、有償の「人形劇団やまいも」の公演なども行っているため、「園行事の積極的なPR」を通じ、地域に貢献するチャンスを是非活かすことを期待します。

### 評価領域ごとの特記事項

<p><b>1.人権の尊重</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会議で人権や言葉遣いを議題に取り上げ、話し合っています。気になる事例があった時には、クラスや乳幼児会議で取り上げ、職員同士で確認し合っています。</li> <li>・保育士は子どもの目線に合わせ、ゆっくりと分かりやすい言葉で話しかけ、子どもの話に耳を傾け、子どもの気持ちを把握するよう努めています。</li> <li>・2歳児～5歳児保育室は、独立していますが、活動に応じてパーテーションを開けることでホールにしたり、また、机や椅子の向きを変え、子どもが友だちの視線を感じないようにするなどの工夫をしています。子どもと一対一になりたい時などには、廊下や事務所、談話室を用いプライバシーを守れるよう配慮しています。</li> <li>・守秘義務の意義や目的について入職時に職員に説明し同意書を取っています。ボランティアや実習生に対しては守秘義務について説明した上で誓約書を取っています。</li> <li>・横浜市は「横浜市子供を虐待から守る条例」の施行で、地域と関係機関が連携して児童虐待防止対策がとられています。虐待が疑われた時には、先ず各区のこども家庭支援課に電話する仕組みがとられています。</li> <li>・職員は子どもの様子に気を配り、朝受け入れ時の視診して同行した保護者に体調や、表情などを伺っています。また、変化が見られた際は園長等に知らせ、連絡できる体制を取っています。</li> <li>・劇の役割や製作の素材の色などは子どもが選んでいて性別で区別することはしていません。また、名簿を月齢順にしています。</li> <li>・グループ分けを男女別に行っていたことを職員会議で見直すなど、性差による固定観念で保育をしていない事を職員同士で検証する仕組みがあります。</li> <li>・当園には外国籍の子どもも在園しております。</li> </ul>
<p><b>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玩具は、保育室の低い棚に子どもが自分で選べるよう子どもの目の高さに合わせて並べられています。乳児には音の出る玩具、幼児にはゲーム性のある玩具など年齢や発達に合わせた玩具を用意しています。</li> <li>・午前はカリキュラムに沿った主活動の時間にあてていますが、午睡後は好きな遊びをゆったりと楽しむ、自由遊びの時間としています。</li> <li>・落ち葉を集めようと言う子どもの声を受けて秋の自然の製作に発展させるな</li> </ul>

ど、子どもの声や興味を一斉活動に取り入れています。

- ・園は、手遊び、リトミック、歌、合奏などの音楽活動に力を入れています。2歳児から遊びの中にリズムや音階を取り入れ、子どもの興味に合わせて少しずつ段階を踏んで行き、3、4、5歳児になると合奏や合唱を楽しんでいます。細かく段階を踏んでいくことで子どもが小さな成功体験を重ね、自分から興味をもって取り組めるようプログラムを工夫しています。
- ・朝夕は合同保育を行い、異年齢が関わりを持てるようにしています。また、行事や散歩に異年齢で一緒に出かけたり、異年齢と一緒に活動できる時間を持つよう散歩の行き先を同じ公園に設定したりしています。
- ・毎週土曜日は異年齢との関わりをもつために交流保育が行われています。
- ・給食では、保育士は子どもの食べられる量を把握し、子どもに合わせて量を調整しています。乳児は冷凍母乳を受け入れていて、子どもの様子を見ながら時間や量を調整しています。4～5歳児は、子どもの目の前で栄養士がごはんとスープをよそい、当番が配膳しています。
- ・園では食育計画を作成し、キュウリ、トマト、オクラなどの野菜を栽培して給食で食べる、スイートポテト、ピザなどのクッキング活動、三色食品群の話や食器の置き方の指導などの食育を行っています。
- ・献立は、和食を中心に5品目以上の野菜を用い、様々な味を経験できるよう工夫しています。節分、クリスマス、七夕などの行事食も取り入れています。今年度は「世界と日本を食べつくそう」をテーマに、8月九州、9月アジア、10月中部のように月ごとにある国や日本の地域にスポットを当てて、その地域の郷土料理を提供していて、子どもたちの楽しみとなっています。
- ・午睡については、眠れない子どもに対しては、眠りを強要するのではなくゆっくり身体を休める時間としています。眠りが浅い子どもに対しては、時間を調整するなど個別に対応しています。午睡前に絵本を読む、電気を消すなどし、落ち着いて休めるように工夫しています。
- ・排泄は子ども一人一人のリズムを尊重し、行きたい時に行けるようにしています。トイレトレーニングは、子どもの排尿の間隔が開いた時に保護者に声をかけ、保護者の意向を確認しながら、個別に進めています。

### 3. サービスマネジメントシステムの確立

- ・保育課程の内容で目を引くのは「基本的、社会的な責任」と「特色ある保育」の項です。こどもの人権尊重、地域交流の重要性、保育の説明責任などを園の社会的責任としています。
- ・特色ある保育では栄養士の発案による「世界と日本を食べつくそう」が好評です。世界中の料理を毎週2回給食し、日本は関西、九州、中部、東北、北海道、神奈川の各県から、アジア、ヨーロッパ、アメリカと世界の名物料理を年間70種類提供し、食の楽しさを教えています。
- ・園の指導計画は各クラス担当職員が作成し、乳児はクラス単位で週案、年間指導計画が作成され、個人別で月案、日案の指導計画が作成されており、月案で子どもの姿、状況が一目でわかるように一覧表に表示され、子どもの成長が容易につかめる工夫があります。幼児はクラス単位での日案、週案、月案、年間の指導計画となっています。
- ・振り返りは毎日の「保育日誌」の「子どもの評価」「自己評価」欄と、日案、週案、月案、年間の指導計画の「子どもの評価」「自己評価」欄で、詳細な反省が行われています。
- ・アレルギー児に関しては、配膳では名札、除去した卵、乳などの食材を記入したプレートを色つきのトレイの上に置き、給食員と担任との声かけで確認しています。
- ・当園には栄養士、看護師、専門職が中心となって、「横浜市食物アレルギー

対応マニュアル」に基き、食物アレルギー計画を立て、重要事項説明書や入園のしおりで「アレルギー対応について」で説明し、対象となる児童の保護者には「食物アレルギーについてのお願い」等の文書を配布して園の対応を説明し、理解を求めています。

- ・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、健康台帳、歯科健診受診ファイルに記録し、入園時からの履歴が一目で分かるようになっています。

- ・「定期健康診断表」に健康診断の結果、「歯科診断表」に歯科健診の結果を記録しています。保護者に対しては、「内科検診結果通知書」、「歯科健康診断結果のお知らせ」を用いて伝えています。毎月の身体測定の結果は「健康カード」を用いています。

- ・清掃マニュアルがあり、それに基づき清掃が行われています。次亜塩素酸やアルコールを用いて丁寧に清掃が行われていて、園内は清潔に保たれています。

- ・事故防止対応マニュアル、防災マニュアルがあり、マニュアルに基づき、職員会議で机上訓練を行い職員全員で安全について確認しています。

- ・毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施しています。引き渡し訓練、地域防災拠点への避難訓練も年1回実施しています。

- ・AEDが設置してあり、全職員がAED設置会社による救急救命法研修を受講しています。

- ・大きな怪我の時には、必ず保護者に連絡し受診することとしています。小さな傷の場合は、看護師がチェックし、お迎えの時に保護者に口頭で説明しています。事故や怪我は「事故報告書」「ヒヤリハット」に記載して、その日のうちに職員に周知し、また職員会議で事例検討し、改善につなげています。

- ・苦情解決制度については「重要事項説明書」に記載され、第三者委員2名を交えて対応する仕組みが出来ています。第三者委員は年2回、園運営委員会に出席し、保護者へ紹介するほか、重要事項説明書で第三者委員の氏名、住所、電話番号、職業を掲載し、文書による申し立てが容易にできる仕組みです。保育課程の「社会的責任」の中での苦情解決手段の反映として、形式的な名前、電話番号だけの掲示から一歩進めた対応をしております。

#### 4.地域との交流・連携

- ・鶴見区の子育てイベント「集まれ、えがお」に協力して職員を派遣しています。中学校の職業体験受入をしたり、小学校とは幼保小会議などを通じて、定期的に交流しています。園庭開放などを通して地域へ保育サービス提供を行っています。

- ・公園などで、園児が遊ぶ前に行う危険箇所点検をし、危険ゴミの除去の際に、ゴミなども拾い集め、清掃にも協力しています。

- ・近隣高齢者施設（特別養護老人ホーム、デイサービス）への慰問を続けています。「敬老会」に子どもと共に出向き、合唱やダンスを披露しました。

- ・幼保小の連携では、近隣の園の交流見学や、小学校との交流では剣玉、コマ回しなどの遊び会を実施しています。

- ・見学受け付け案内などは横浜市ホームページや鶴見区のご案内に掲載しています。見学が出来ることを掲載したパンフレットを、鶴見区の子育てイベントなどで、来場者に配布しています。見学に最も有効な日時を提案することはありますが、基本的には見学希望者の都合で受け入れています。

- ・近隣の東京電力「電気史料館」に、付属している公園も、子どもの散歩対象として利用しています。散歩では近隣の工場の従業員と挨拶をしたり、近隣の大規模商業施設では、園2階のテラスのプランターで育てる、花の苗の買出しなどを行っています。

## 5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ・設置法人には、コンプライアンス規程があり、職員が遵守しなければならない事柄は就業規則にて、職員行動基準が決められており、入職時の研修にて職員に周知しています。
- ・設置法人のホームページや鶴見区のホームページに保育園の経営・運営状況などの情報を公表しています。
- ・他施設での不正、不適切行為は園長が情報を入手し、職員会議、ミーティングなどで全職員に周知し、注意喚起しています。
- ・資源ごみに関しては、産業廃棄物処理業者と契約の上、ゴミ処理を行っており、内容は横浜市の“3R夢（スリム）”活動に準拠したゴミ分別を実施しています。夏場は遮光ネットなどでエアコンの節電に努め、また、牛乳パック、空段ボールなど廃物を教材に再利用しています。子どもたちにもリサイクルを身近に感じられるように、横浜市資源循環局を招いて、省資源の教室を開いています。
- ・延長保育制度の変更などの重要な意思決定にあたっては、可能な限りの範囲で保護者に事前説明の上、実施しています。園の設備変更工事、行事内容、定員増などのテーマでは、職員会議にて説明を行っています。
- ・主任の人事異動など、主要メンバーの入れ替えなどでは、設置法人関連部署と園との協働で、運営委員会や保護者会で保護者に説明しています。
- ・園は理念「安全・安心の保育、家庭的な雰囲気、健やかな成長、安心・信頼観の獲得」と、基本方針について、明文化したものを玄関、保育室に掲示していると同時に、職員一人一人にはクレドとして理念などを印刷したものを配布しています。また、職員会議などで職員の理解度について、気が付いた点は即、園長より指摘し、職員全員に周知しています。

## 6. 職員の資質向上の促進

- ・職員は子どもの指導計画の振り返りや、自身の年2度の自己評価を含めて、実践した保育の反省、評価をしています。保育内容について、常に振り返りを行っています。振り返りはその時の姿を見るだけでなく、子どもの発達、状況、過程などを考慮して行っています。
- ・設置法人の職歴に応じた「人材育成ビジョン」が明文化されており、毎年2回の園長面談において、各自のスキルアップ目標をもとに自己研鑽に励んでいます。
- ・園長が系列園長会議や鶴見区の園長会議で入手した「他園の工夫・改善した良いサービス事例」は、直ちに職員会議にて、議論の上、自園で活かせるようにしています。
- ・障害児保育に関しては東部地域療育センターの巡回相談を受け、ケースワーカーや保健師から職員が指導を受けることで知識の向上を図り、保育にあたっています。
- ・非常勤職員にも入職時に「保育園業務マニュアル」を十分に説明し、必要な部分のマニュアルはコピーして配布しています。また、横浜市、鶴見区主催の専門研修や夜間研修などの受講機会を設けています。また、園内研修では全ての職員の受講が可能なように配慮しています。
- ・保育所児童保育要録は毎年、該当する小学校へ持参、または郵送しています。
- ・横浜市の「主任育成研修」などに、主任候補の職員を受講させ、主任育成を進めています。
- ・主任は各行事全般や職員の就業状況を把握すると同時に、保育業務の進捗状況や問題点について相談、助言、指導、援助を行っています。主任は日々、職員の心身の状況にも目を配り、職員のモチベーションの維持、向上に努めています。

・実習性の受入れにあたっては、学生の理解度に合わせて指導を行い、①観察のみの実習、②手遊びや絵本読みなどの部分実習、③一日の保育を任せる責任実習など、学校、実習生の希望を聞きながら職員が援助して行っています。実習期間中は、実習生と日々のミーティングや最終日に反省会を行い、意見は記録し、必要に応じて保育に活かすようにしています。